

平成25年 第2回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 平成25年2月15日(金) 午後1時30分開会
午後4時10分閉会
開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室

付議事件

議案番号	件名	審議結果
2	「摂津市教育委員会の特殊勤務者の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則制定の件」	承認
3	「平成25年度歳入歳出予算教育費原案承認の件」	承認
4	「校長退職内申の件」	承認
5	「校長採用内申の件」	承認
6	「校長配置換内申の件」	承認
7	「教頭採用内申の件」	承認
8	「市籍指導主事等退職の件」	承認
9	「市籍指導主事等割愛の件」	承認

出席者

委員長	大矢優子	次世代育成部次長		こども教育課長代理	橋本登喜子
委員長職務代理者	福元実	兼教育センター所長	前馬晋策	生涯学習課長代理	
委員	齊藤公男	生涯学習部次長		兼安威川公民館長	辻稔秀
委員	山手知榮子	兼文化スポーツ課長	布川博	総務課長代理	安田信吾
教育長	和島剛	総務課長	岩見賢一郎	総務課総務係員	関本敏晴
教育次長兼		子育て支援課長	木下伸記		
次世代育成部長	馬場博	教育政策課長	若狭孝太郎		
教育総務部長	登阪弘	こども教育課長	小林寿弘		
生涯学習部長	宮部善隆	生涯学習課長	柳瀬哲宏		

委員長

ただいまより、平成25年第2回教育委員会定例会を開催致します。本日の署名委員は福元委員長職務代理者です。宜しく申し上げます。審議に入ります前に、本日の議事進行につきまして、各委員にお諮りします。本日の付議案件は8件ございますが、議案第4号から第9号までは教職員の人事に関する案件でございます。この議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定によりまして、秘密会として行わせていただきます。議事進行としまして、まず議案第2号及び第3号を審議し、続いて4. 報告事項より以降6. 各課事業予定等の報告をすべて終えた後に暫時休憩をとりまして、引き続き秘密会を宣言し、議案第4号から第9号について関係部課長の出席を求め再開したいと思います。異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

委員長

異議なしということですので、本日の議事進行につきましては、ただ今ご説明したとおり進行してまいります。

それでは、議案第2号「摂津市教育委員会の特殊勤務者の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則制定の件」につきまして、こども教育課長より説明を求めます。

こども教育課長

議案第2号「摂津市教育委員会の特殊勤務者の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則制定の件」につきまして、別紙のとおり決定したいので、承認を求めます。

【以下、議案書により説明】

委員長

以上で説明が終わりましたが、ご意見やご質問はございませんか。

教育長

べふこども園における先生たちの現在の勤務状況について、事務局からもう少し説明をしてもらいたいと思いますのでお願いします。

こども教育課長 平成24年度からべふこども園として、べふ幼稚園と別府保育所を一体的に運営しておりますけれども、その中でこども園として運営するメリットとしまして、特に4歳児・5歳児の子どもについては、年間を通しての指導計画であったり、月間指導計画、また日々の生活カリキュラムといったものを保育所・幼稚園それぞれの職員が協議しながら取り組んでいるところでございます。また、こども園として保育所・幼稚園の区別なくクラス運営をするべきではないかということで、平成26年度から5歳児の子どもさんについては、混合クラスという形での運営に取り組んで参りたいと思っております。それに向けましては、べふこども園の職員で構成する混合クラス検討会議を定期的に行っているほか、保育所・幼稚園それぞれ保護者代表の方と我々事務局職員、それから現場の職員との意見交換を持つ機会を定期的に行い、様々なご意見をいただきながら、こども園として保育所・幼稚園の良いところを活かした園運営をしていきたいと思っております。

委員長職務代理者 早出の方が1名、遅出の方が1名ということでしたが、実際子どもさんの対応がどうなっているのかが気になりました。それぞれの時間帯で1名対応が可能なのでしょうか。

こども教育課長 現在、別府保育所では入所人数が69名、べふ幼稚園では46名となっております。幼稚園の子どもさんはだいたい9時前に来られるのですが、保育所の方は7時から登園されますので、当然子どもさんが来られる人数によっては一人の職員では対応出来かねますので、別途朝夕パートさんという制度がございます。職員が手薄の場合にはパート勤務である非常勤職員と正職員1名とを合わせて保育にあたっているという状況でございます。

委員長 その他にご質問等がございませんので、議案第2号「摂津市教育委員会の特殊勤務者の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則制定の件」につきましては承認されたものと致します。

続きまして、議案第3号「平成25年度歳入歳出予算教育費原案承認の件」について、総務課長より説明をお願いします。

総務課長	議案第3号「平成25年度歳入歳出予算教育費原案承認の件」について、別紙のとおり決定したいので承認を求めるものです。
	【以下、議案書により総務課に係る主要事業につき説明】
子育て支援課長	【以下、子育て支援課に係る主要事業につき説明】
教育政策課長	【以下、教育政策課に係る主要事業につき説明】
次世代育成部次長	【以下、児童相談課に係る主要事業につき説明】
こども教育課	【以下、こども教育課に係る主要事業につき説明】
生涯学習課長	【以下、生涯学習課に係る主要事業につき説明】
文化スポーツ課長	【以下、文化スポーツ課に係る主要事業につき説明】
委員長	以上で説明が終わりましたが、ご不明な点等はございませんでしょうか。
教育長	<p>予算総括表の中で、民生費という話が出てきておりました。後ほど次世代育成部の組織の再編について説明を致しますが、昨年度4月に次世代育成部を新たに創設しました。本来児童福祉の分野である保育所がべふこども園に入り、保育所行政が教育委員会に入ってきております。市の予算で言えば、民生費の項に児童福祉費があります。その部分が一昨年4月から教育委員会に入ってきているということをご理解いただきたいと思います。本市議会の審議の中でも、児童福祉関係が非常に多くなってきております。</p>
山手委員	<p>教育推進プランとの関係で、学習サポーター派遣事業や土曜学習室の開催については、地域の方に勉強を教えていただくことを募られて、開かれている講座なのでしょうか。地域の方が募集に応じられて、子どもたちが授業で足りないことを補填して教えられているというような事業は以前になされていたように思うのですが。</p>

次世代育成部次長	授業の補助や放課後、土曜日に教育センターなどで行っております、しゅくだい広場等にお手伝いいただいている方々が学習サポーターであります。これについては広く募集しております、もちろん地域の方も来られておりますが、退職教員であるとか、学生であるとか、そういった方々が来られて、子どもたちの学習の補助や支援をしていただいているという状況でございます。
山手委員	そういった方々には無償で対応いただいているのですか。
次世代育成部次長	有償ボランティアということで、1時間あたり1,000円の謝金をお支払いしております。
委員長	地域子育て支援運営事業についてですが、各小学校区でそれぞれつどいの広場を開催されているということです。他市では全中学校区で週5日間、つどいの広場を開催されるというところもあるようですので、本市もそういう方向に進めていただきたいと思います。現在週5日間開催しているのは、味舌小学校区だけなのでしょうか。
こども教育課長	摂津小学校区のせつつ保育園と鳥飼北小学校区の摂津ひかり保育園においても週5日間開催されております。それから地域子育て支援センターでも週5日間開催しております。10小学校区中8小学校区において開催しており、残る鳥飼小学校区と鳥飼西小学校区についても民間保育園や民間幼稚園、公立を含めて進めて参りたいと考えております。
委員長	子育てに悩むお母さん方が最近多くなってきていますので、今後取り組みを進めていただきたいと思います。
教育長	公民館等を利用して「出張つどいの広場」を開始するという新規事業について事務局から説明をお願いします。
こども教育課長	公民館に出向いて、ある曜日のある時間帯を確保してそこで開設するというのではなくて、公民館で活動されておられる子育てグ

グループがあるのですが、そこに出向かれて子育ての様々な情報を提供したり、子育てグループを活性化するための活動支援をするというのがメインであると考えております。

委員長職務代理者 民生費では、新規事業として子ども・子育て支援事業計画策定事業というものがあります。子育てが教育委員会に入ってくるということは、0歳児からずっと教育委員会で所管していくのか、今後の考え方としてお教えいただきたいと思っております。

教育長 基本的には生まれた時から中学卒業まで、就学前教育実践の手引き等を昨年度作りまして、そこから義務教育へスムーズに接続をしていこうと考えております。小学校と中学校のことは小中一貫教育推進の手引きを作って取り組んでおりますから、子どもに関わることは教育委員会で担当していこうということです。ただ、障害を持つ子どもに関しては若干違いまして、その中で発達障害等については教育委員会の家庭児童相談室が所管しております。その辺り事務局から説明をお願いします。

教育次長 2年前の機構改革の際、こども園をつくるにあたりまして、幼稚園担当と保育所の担当がこのままで良いかどうかという議論が福祉の方となされました。次世代育成計画というものが当時つくられてまして、本市の場合0歳から概ね18歳まで一貫した方針のもとでみていくということです。その次世代育成計画第6章の中で、組織機構についても検討するということが規定されております。福祉の方は保育所と幼稚園を一緒にするということには賛成でしたが、当時子育ての窓口はこども育成課というところがございまして、そこはワンストップサービスを既に実施しておりましたので、一緒にするのであればそこは全体で一体的な組織にしてほしいという話がありました。当時教育委員会では小学校・中学校の問題等々ございまして、中学校で起こる問題は小学生時での問題、小学校の問題も小学校に入るまでの幼稚園や保育所の連携が必要だということもありました。いろいろと話し合った結果、子どもを育成協力するという意味では、教育委員会で一体的に担当させていただいた方がよいということで、内部合意いたしまして市長に政策決定をしてい

ただき今日に至っております。現在、国の方でも子ども・子育て支援事業計画等がありまして、幼稚園もしくは保育所については一つの組織で運営するという指導がされております。各市においても、どちらにするかという話し合いをされているところがありますし、本市のように既に実施しているところもございます。北摂の状況は、本市とは逆に市長部局で幼稚園を担当するといった高槻市の例もございます。当時0歳時から担当していた保育所セクションがすべて教育委員会に入ってきておりまして、それぞれの担当に分かれて業務にあたっているものでございます。

委員長職務代理者 子育てを教育として捉えるわけですか。

教育次長 あくまでも子育てですので、法律から言えば市長の方から権限を委任されている、あるいは市長の権限を補助執行しているということでもあります。保育所を担当する部分は市長の権限を委任されているということですから、法律上教育とは若干違うことも教育委員会の組織が手掛けているということでございます。

委員長職務代理者 市長部局にはそういう部局はまだ残っているのでしょうか。

教育次長 いえ、すべて教育委員会に入ってきております。

教育長 以前でしたら保健・福祉・医療の連携については保健福祉部の中でやっていたものを、福祉と教育がひとつとなり教育委員会に移りました。母子保健は現在でも保健福祉部で担当しております。

山手委員 学童保育室の施設整備事業についてご質問を申し上げたいと思います。例えば、各学校に定員が何名という枠があって、その人数枠に見合った規模の設備がこれくらい必要だという基準のようなものはあるのでしょうか。

教育長 一つのクラスにつき、定員が最高で70名までと定められております。ですから、その人数を超えると補助金がカットされます。70名を超えると、一つの教室で保育することができませんから、2

クラスを用意するというごもございます。本市の場合、年度当初の申込み時期に來られた場合には受け入れておりますが、年度途中に來られた場合は待っていただく形をとっております。以前の学童保育室は学校の空き教室を利用することが多かったのですが、現在は学校内で少人数指導のため複数の教室を使用しますし、また、特別支援教室に通う児童生徒が倍増しておりまして、全小中学校15校で50数クラス必要になってきております。そのためこれまでより教室を多く確保する必要が出てきました。学童保育室が以前は普通教室に入っていたものを、学校教育の中で教室数が必要となってきたので、学校校舎外に設置してほしいという形になりました。それで今回の主要事業として校舎外にプレハブを整備するものでございます。

委員長 プレハブを設置するスペースはあるのでしょうか。

教育長 設置に関しては校庭に面していないといけませんから、校庭に整備しますが、できるだけ校庭規模に支障が出ない程度の整備を考えております。

委員長 需要はかなりあるのでしょうか。

教育長 かなり増えてきているのが現状でございます。

子育て支援課長 事務局から少し補足説明を申し上げます。厚労省から一人当たり
に占める面積については1.65㎡というガイドラインが出されて
おります。基準とはなっておりませんが、一定度勘案した中で入室
児童数を決めております。児童数自体は全体的に減ってきておりま
すが、1年生から3年生までの全児童数に占める入室児童数の割合
は増加傾向にあります。平成18年度は25%でしたが、平成23
年度は28%となっております。

山手委員 鳥飼小学校では小学1年生の半数ぐらいが学童保育室へ入室し
ておりまして、教室を見せていただくと非常にたくさん子どもさん
が居られました。

委員長	<p>他にご意見等がございませんので、議案第3号「平成25年度歳入歳出予算教育費原案承認の件」につきましては、承認されたものと致します。</p> <p>続きまして、4.報告事項(1)事業実施に伴う奨励援助の件について、総務課長よりお願い致します。</p>
総務課長	<p>事業実施に伴う奨励援助の件について、ご説明申し上げます。</p> <p>[以下、資料により事業実施に伴う奨励援助の件について説明]</p>
委員長	<p>この件で、何かご意見・ご質問がございますでしょうか。</p> <p>では、続いて、その他(1)平成24年度1月までの問題行動等件数について、教育政策課長より説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>問題行動等件数ご報告の前に、昨日行いました体罰防止研修について、次世代育成部次長から簡単にご報告申し上げたいと思います。</p>
次世代育成部次長	<p>資料はございませんが、昨日緊急に体罰防止研修を開催致しました。参加対象は小中学校の管理職及び生徒指導担当者を15校から約30名、この場所に集まりまして行いました。内容でございますが、体罰防止にあたって、サービス上の観点からは、体罰が発生すると学校教育への信頼が損なわれ、教育活動そのものに支障をきたすという話を含めての内容でございます。それから生徒指導の観点からは、どのような生徒指導を行っていくべきなのか、これからの生徒指導のあり方とはという主旨でございます。体罰とは決別した生徒指導の確立が必要でありまして、それには人権教育の観点も必要であろうということでもございました。また、その人権教育の観点からどのような学校をつくれれば良いのかについては、子どもにとって安心できる居場所にならなければならないと考えております。子どもたちは、それぞれ生活上の様々な課題を抱えながら登校しております。そんな中で、学校そのものも安心できる居場所でなくなってしまうと、子どもたちはいったいどこで安心できるのかという話でもございました。それから、大阪府内で起こりました事件についても部</p>

活動に関わっての問題でございました。本市としましては、中学校における部活動の意義というものを大変大きいものだと捉えております。子どもが異年齢でクラスも越えて同じものを楽しんだり、あるいは集団が一つになって勝利を目指したり、もっと上手になりたい等、教育上も価値のある活動であると捉えている観点から、子どもたちの意欲を向上させたり、もっとやりたいという気持ちを大事にしようではないかというところに体罰というものがあるのは、あまりにも指導者の方が今勝ちたいという思いが強すぎるのではないかということで、田中指導員から部活動指導にあたっての心構えであるとかというお話をいただきました。なお、本市で行っている部活動の指導については、特に若い教員が多ございますので、田中指導員が部活動振興相談員として昨年4月より学校へ巡回指導をしていただいております。その取り組みを報道機関が注目され、既に新聞社2社でも報道もされましたし、昨日も含めてテレビの取材が現在入っておるところでございます。

教育政策課長

それでは、平成24年度1月までの問題行動等件数について、ご説明をさせていただきます。

[以下、資料に基づき、平成24年度1月までの問題行動等件数について説明あり]

委員長

以上で説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問はございませんでしょうか。

齊藤委員

いじめについて昨年度のものと比較しますと、2倍近く増加しています。これは昨今のいじめ問題から、より厳しい基準で見られるようになったためなのか、あるいは従前と同じ基準で見ても今年度はその件数が2倍になったということでしょうか。お尋ねいたします。

教育政策課長

大津での事件がございましたので、子どもたちも保護者も先生方もよりアンテナを高くし敏感になっているので、これまで計上されず報告されなかった事案、あるいは今までいじめられているという

訴えに至らなかった事案についても報告があがってきていると捉えております。もしかすると平成23年度以前は見つけれなかったものが見つけられているのではないかと考えております。過去を遡りましても、社会的にいじめ事案が取り上げられた年はやはり報告件数は増えておりますので、今年度もその傾向があると捉えております。

齊藤委員

小学校のいじめの報告を見ますと、いじめが発生している小学校が全小学校の中で3校において顕著に見られます。これは何か原因があるのでしょうか。

教育政策課長

いじめだけに限らず、暴力行為等の傾向を見ましても、まんべんなく起こっているわけではございません。年度ごとに違いはみられますが、その年に集中している学校もございます。指導に時間がかかってしまうような生徒指導上課題が多い子どもたちが多い状況でございます。特に今年度報告がある学校については、特定の学年ではありますが落ち着きがない日が続いており、細かい指導を繰り返し行っているという報告を受けております。事務局としましても、担当指導主事をその学校にはできるだけ多く訪問するように致しております。

齊藤委員

対教師暴力についてお伺いします。今回のご報告からはA小学校とB中学校の事案はまだ落ち着いていないのではないかと思います。それぞれの学校におけるその後の指導の現状についてお教え下さい。

教育政策課長

B中学校の事案についてでございますが、保護者との連携はうまくいっていると聞いております。ただ、Aについては時間をかけて指導や懇談をしますと非常に反省した姿勢を見せるのですが、カッとなってしまつとすぐに暴力的な行為を繰り返し行ってしまうということです。学校の指導だけではなく、関係機関との協力も進めておりますが、なかなか生活は改善されていないところでございます。この件についての最終確認は取れていないのですが、暴力行為等について最後まで謝罪せず反省しないという生徒ではございま

せん。

教育長

B中学校では警察と連携しながら指導していく旨を説明しているということですが、以前にもこういうケースがあったと思います。これは、どういう形で警察に関わってもらえるのか、実際にはまだその段階にまで至っていないのか、そのあたりの状況についてはどうなのでしょう。

教育政策課長

警察との連携で、少年係からも指導をいただくというところで、1月に管理職に確認したところ、実際には呼び出しがタイムリーには行われていなかったということでありました。警察にはこのタイミングで指導を入れてほしいというところをお願いしているという報告をいただきました。直接被害届を出すような対応ではないので、後回しになったことは否めないと聞いております。対教師暴力、あるいは生徒間暴力でも喧嘩ではない一方的に怪我をさせる暴行と呼べるような行為については、警察に報告していると聞いております。引き続き連携を進めて参りたいと考えております。

委員長

E中学校での案件でございますが、11月に被害生徒の欠席が増え始めたので、3学期になってからやっと動いたというのは対応が少し遅いのではないかと、保護者としては残念に思いました。いろいろアンケートをとっていただいたり、一生懸命工夫されておられますので、もうひと頑張りお願いしたいと思います。それから、B中学校の対教師暴力の件についてですが、C先生が標的になっているようで先生に対するいじめのように感じました。先生に対して敬意を払っていたらこういった事象は起こってこないでしょうし、先生と生徒という関係をもう少し子どもたちに理解させる必要があると思います。

委員長職務代理者

体罰研修をされたとのことでしたが、講師の方はどういった方をお願いされたのでしょうか。それと、田中指導員はテレビ取材も入っているとのことでしたが、放映されるのでしたらそれについても詳しく教えていただきたいと思います。

次世代育成部次長

昨日の研修の講師は事務局内部で手配いたしました。服務に関しては私がお話しさせていただきましたし、生徒指導に関しては教育政策課長、人権教育に関しては児童相談課長からお話をさせていただきました。体罰を絶対に起こさないという誓いをしたいということで緊急で行った次第でございます。テレビ取材に関しましては、私が知り得ている情報ではNHKで恐らく来週19日の朝7時のニュースの枠で放映されます。詳細が決まりましたらお知らせしたいと思っております。もう一つ毎日放送からの取材も入っておりますが、それについていつ放映されるかはまだ聞いておりません。

山手委員

今回は中学校の事例が多いからか、いじめと言われるようなものが多く、とても気になる印象がしております。B中学校におけるAという生徒さんについては、きちんと気持ちを穏やかにして学校に来られているのかということも気になっておりますので、今後しっかり見守っていただきたいと思っております。逆に、この中でとても良いと思ったことは、子どもたち自身のクラスとしての力でこういった問題に見守ろうという気持ちを持つ生徒が増えたということが非常に嬉しく思いました。これは先生方が良い指導をしてくださったのかと思っております。

委員長

この件について他にご意見がございませんので、以上で終わりたいと思っております。

続いて、(2)平成25年度摂津市教育推進プランについて、教育政策課長より説明をお願いします。

教育政策課長

平成25年度摂津市教育推進プラン素案について、1月の定例教育委員会会議にてご説明いたしましたとおり、今回の素案について皆様からいただいたご意見を基にしまして、3月の定例教育委員会会議で上程する予定でございます。

[以下、平成25年度摂津市教育推進プラン素案について、説明]

生涯学習課長

[社会教育に係る項目について説明あり]

委員長

基本方針のところは前年と同じということでしたが、市民ひとりひとりが自ら「つながる力」を育むという文言があります。摂津の子どもたちの望まれる像として、「つながる力」を持った子どもたちということでしたので、ここに再度記載したと思うのですが、特にこのための施策として何か考えておられることはあるのでしょうか。

次世代育成部次長

新しい事業として具体的に申し上げることはできませんが、今までつながりを強化するため、あるいは交流・連携というものをうたって参りましたが、集まることに意義があるようなことに終わってしまっていないか、やはりそこで思いを一つにできるかどうか、そして今後の方向性について共通認識を持てるかどうかという点から考えますと、そこまで至っていなかったのではないかと考えております。例えば、教育政策課が行っております教育改革フォーラムについても、次の教育の方向性等思いを一つにしていかなければならぬですし、そのためには検証がもっと必要だろうという趣旨で、つながる力を育むことをあえて入れさせていただきました。そんな思いでひとつひとつの行事も含めて大切にしていきたいと考えております。

委員長

お尋ねしたいのですが、以前はミドルリーダーという表現がされておりましたが、今回はすべてスクールリーダーという表現に変わっております。それについて何か説明はないのでしょうか。

次世代育成部次長

ミドルリーダーはポジション的に真ん中ということもあれば、年齢構成上中堅層というようにいろんな意味合いがございました。単純に中間的な意味というよりは、やはり校務の要になっていくという、学校自体を引っ張っていくという意味で言えばスクールリーダーという呼び名の方が相応しいのではないかということになりました。これは知見者としてご意見をいただいております島教授からご指摘を受けまして、今後は学校の中で管理職以外のリーダーのことを呼ぶならば、ミドルリーダーではなくスクールリーダーの方が相応しいのではないかとということで、今回変えさせていただきました。

山手委員

教育コミュニティづくりの促進のところですが、学校協議会の機能向上にもつながると考えられると記載がございます。確かに先日、島教授からのお話を聞かせていただいた時に、地域の教育力と言いますか、地域とともに子どもたちの学力を育むということが子どもたちの成長に大きな役割を果たすという考え方の中で、学校協議会というのは地域の力の核になるとおっしゃっておられました。学校協議会というのはどのような役割を果たしてくださっているのでしょうか。現在こういった働きかけを行っておられるのか、また、今後はどのようなことを期待されているのでしょうか。

次世代育成部次長

地域、また保護者を越えて学校を取り巻く大人すべてが教育に関わらなくては、子どもの成長はあり得ないのではないかと考えております。そんな意味で申しますと、学校は核になると思いますが、学校を中心としながらそれぞれの役割分担をきちんと意識して子どもの教育を途切れないようにしたいと考えております。そのような途切れない教育を実現するためには、核となる学校の風通しが良くないといけない、いわゆる開かれた学校づくりが重要であると考えております。学校協議会そのものは、校長の学校経営・運営について、学校だけで考えていくのではなく様々な意見を頂戴しながら、運営にあたっていくということで、幅広くいろんな方が学校協議会に参加していただければと考えております。現在、委員としてお願いしているのは3～5名程度なのですが、様々な立場からご意見をいただければと考えております。学校協議会が学校の教育活動の評価等をしていただくことで、学校内だけの自己満足に陥らないようにし、また、家庭や地域のニーズに合っているかどうかということを外側から見ていただくことが必要だと思っています。学校協議会というのは、開かれた学校づくりを図る一つの指針になるのではないかと考えております。学校協議会で行う関係者評価をきちんと行って、またそれを学校の教員もその評価をきちんと受け止めていく体制づくりを来年度さらに進めていきたいと考えております。

山手委員

評価の項目のようなものは統一されているのでしょうか。

次世代育成部次長	<p>項目そのものは同じような項目であります、学校によって若干評価項目における観点は変わってくることもあるかもしれません。ただ、いずれにしても自己評価だけで終わらずに外側からの評価もいただくということが、学校づくりにとって今後ポイントだと思っております。</p>
教育長	<p>平成16年に大阪府でこういう学校協議会制度を取っていくということで、本市においても制度づくりを進めて参りました。設置要綱等がございますので追ってご紹介したいと思います。ただ、学校協議会の役割について説明しますが、市によって例えば京都市では学校運営協議会を設置して学校の人事に関わること等、学校経営に地域住民の方が入ってきておられます。大阪府の場合はまだそこまで至っておらず、校長先生にアドバイスとして意見を述べるということに留まっています。私の感想としては、学校協議会が本当に機能しているのかと疑問に思います。本制度を一つの形にしていくためには関係者評価のようなものをしていかないといけないと思います。民主党政権時はコミュニティスクールを設置するといった議論がなされていましたが、本市においても今後本制度が有機的にどう機能していくのかについては、見直していく必要があると考えております。</p>
山手委員	<p>学校協議会が地域とのつながりづくりの核となっただきたいと思っております。</p>
教育長	<p>学校では学校教育自己診断と言いまして、子どもたちや保護者、先生方からアンケートを実施しております。そのアンケート結果をお示しして、それについて地域代表の方がどう考えておられるかをお聞きするようなことを行っております。有効に機能していくためには足りない部分もあるので、もう少し強化していく必要があります。</p>
齊藤委員	<p>11頁に⑤教育環境の整備において、耐震化率が81.5%と非常に細かい数値目標が記載されていますが、これは平成25年度予算が要求通り執行された場合に達成される数字と理解すればよろ</p>

しいでしょうか。

総務課長

おっしゃったとおりでございます、平成24年度の工事をしましたのが第二中学校の体育館でございます。その時の数字が67.7%、平成25年度耐震工事を実施する建物すべての工事が完了しますと81.5%まで上がって参ります。平成27年度末には100%になるように努力しているところであります。毎年文部科学省が4月1日現在の耐震化率を公表されております。現在直近で公表されておりますのは平成24年4月1日現在の数字ですが、全国平均が84.8%でございます。大阪府平均が79.3%、摂津市が66.2%でございました。今年度、第二中学校の体育館を耐震化したことによって、67.7%という数字になります。

齊藤委員

25頁の①市民に親しまれる図書館の運営において、市民一人当たりの図書貸出冊数を5.0冊にするという数値目標が記載されていますが、現在はどれくらいの数値ですか。また、5.0冊にするためにどういう方策をお考えでしょうか。お聞かせ下さい。

生涯学習課長

正確な数値は手元に持ち合わせておりませんが、全国平均が約5.0冊となつてございます。恐らく今年度もしくは来年度に再度調査が行われまして、ほぼ5.0冊近い数字が出てくると思われませんが、本市も全国平均の数値に近付けるように考えております。本市における図書の貸出冊数も順調に伸びておりまして、借りられる方に対し、もう一冊借りていただけるよう目につくところに興味をそそられる本を置くような、書架の配置といったものを工夫しまして思わず手に取ってしまうような取り組みを進めて参りたいと考えております。

教育長

次回の定例教育委員会議時に、毎年発行している図書館概要を資料提供してもらいたいと思いますので、事務局で準備しておいて下さい。それと、図書館の件についての質問がありましたので、現在本市で導入している指定管理者制度について事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長

現在の本市における図書館運営についてでございますが、従来はいわゆる直営方式と呼ばれます摂津市が直接図書館運営を実施しておりましたが、現在は、他の公共施設と同じように民間会社の参入が進んでおりました、本市につきましても、平成23年度より指定管理者制度を導入しておりました、民間会社の株式会社図書館流通センターが、本市の市民図書館及び鳥飼図書センターの2館について、施設の管理、図書館の運営を実施しております。当然行政サービスでございますので、完全に民間の考えをそのまま反映させて運営してしまうと、行政サービス向上とサービスの質に問題が起きます。そういったサービスの質を保つという意味合いからも、第三者機関と致しまして図書館等協議会を現在設置しております。ここでは、図書館運営に対する評価として評価モニタリング制度がございまして、四半期に一度ずつ評価を致します。各四半期評価の年度トータル合計をもちまして年間評価を行いまして、適切な図書館運営とサービスの質の向上を図っているところでございます。

委員長

この件につきましては、他にご質問等がございませんので次に進みたいと思います。

それでは、(3)教育委員会次世代育成部の組織の再編について、説明をお願いします。

次世代育成部次長

[教育委員会次世代育成部の組織の再編について説明]

教育長

0歳時からの子どもに関わることに、教育委員会が担当するという点については、本日も先程議論がありました。教育委員会事務局全体の機構改革は2年前にスタートしたところですから、これについてはもう少し時間をかけて検証していく必要があります。しかし以前一つの部署で担当していた学校教育の分野を二つに分けています。そのことについては様々な支障が出てきていますし、問題点が明確になってきました。教育と福祉との連携という議論になるともう少し検証が必要になってきますが、義務教育の部分についてどうしたら強化できるかということがはっきりしてきましたので、今回はこの部分だけ再編させていただきます。

委員長職務代理者	資料の新旧対照図の中に、現行が家庭児童相談室長が欠員1名、再編後が家庭児童相談室長の増員1名と記載されていますが、これはどのように理解すれば良いのでしょうか。
次世代育成部次長	現在、児童相談課長は家庭児童相談室長の事務取扱ということで、実質家庭児童相談室長が居ない状況で家庭児童相談室のコントロールは担当課長が場所が離れている状態で行っている状況がございます。そんな中で家庭児童相談室が単独で動かなければならないこともございますから、組織としては非常に弱い状況がございます。係の機能を強化するためにも今回の再編に合わせて、本来置くべき室長を置いていただきたい旨を人事部局に要望しているところでございます。
教育長	家庭児童相談室の主な役割は児童虐待に関わる問題です。児童虐待については即決対応していかなければならないのですが、現状は責任者が常時そこに居られない状況になってしまっています。ここに本来置くべき責任者を配置しておかないと、命に関わる非常に大きな問題であるため要求しているものでございます。
委員長職務代理者	教育センター長についてはどうなのでしょう。
教育長	次世代育成部次長が専任次長として居りますから、今回の再編後も兼務することになります。
委員長	教育センター長であるけれども、教育センターに常在するわけではないということでしょうか。
教育長	教育センターと市役所を往復することになります。若い指導主事が5名居て、3名は市役所で、2名は教育センターで勤務することになっており、常時連携が取れないという状況になっております。去年の春ごろから教育政策課・教育推進課・児童相談課の3人の課長、部長、次長も入ってメリットや課題についていろいろと議論し、検証を行ってきました。その中での結論として、今回のような再編をする方が良いという結論に至った次第でございます。

委員長	この件につきまして、他にご意見がございませんので、次に(4)通学路の安全点検について、子育て支援課長より説明をお願いします。
子育て支援課長	[以下、通学路の安全点検について説明]
委員長	説明が終わりましたが、何かご質問などはございませんでしょうか。無いようですので次に進みたいと思います。
教育長	民族学校に在籍する児童等に係る就学援助について、ご承知のとおり今日、北朝鮮においては拉致問題や核実験問題等が社会的に大きな問題になっております。民族学校については、北朝鮮と非常につながっている学校であります。ただ、本市においては、民族学校に対してではなく、そこに通学する子どもたちに対して経済的に困窮している場合に就学援助制度を適用しております。初めての問題ですので、まず担当から就学援助制度の内容についてご説明させていただいて、そのことについて各委員の皆様からご質問やご意見を頂戴したいと思います。教育委員会として一定の共通認識を持つておきたいと思いますのでよろしくお願いします。
子育て支援課長	[以下、民族学校に在籍する児童等に係る就学援助制度内容等につき説明]
教育長	今申しあげましたように、平成25年度も予算計上しておりますけれども、この制度について各委員の皆様からご質問やご意見を出していただきたいと思います。
委員長職務代理者	就学援助は学校教育法に基づいてされているというご説明がありました。その後で学校教育法には該当していない部分もあるということでした。趣旨からするとそのあたりについてお伺いしたいと思います。
教育長	民族学校は学校教育法における「1条校」ではありませんので、学校教育法に則ってではなく、この制度を利用する他市もそうだと思います。

いますが、別に要綱を定めてそれに基づいて適宜実施しておられます。

子育て支援課長 就学援助制度につきましては、摂津市立の小中学校に在籍する児童生徒を対象としております。一方、民族学校に在籍する児童生徒に対する就学援助に関しては、別に要綱を定めまして別制度として運用をしております。

山手委員 将来一納税者となる子どもたちを応援したいという市の対応に基本的には賛成です。ただそういった学校で教えられている中身が気になるのですが、北朝鮮の政治的な要素が随分入ってきているのかについて学校の様子について教えていただきたいと思います。

子育て支援課長 実際に学校の方にもお伺いする機会がございましたが、例えば小学校の場合、学習内容としましては、社会・国語・算数・理科・日本語・音楽・保健体育・図工などの教科があるということでした。国語というのはハンゲルの学習となります。校長先生の説明では国語の時間と日本語の時間が同じ時間設定されているということでした。中学校では英語が加わります。また、地域に対しての働きかけとして、公開授業等を行っているとのことでした。

委員長 他にご質問等がございませんので、この件は以上で終わりたいと思います。

それでは、最後に6. 各課事業予定及び結果報告について、総務課長より説明をお願いします。

総務課長 [以下、各課事業予定及び結果報告について説明あり]

委員長 説明が終わりましたが、何かご質問等はございますか。ございませんので、初めにお諮りしましたとおり、人事に関する以外の議案の審議等はすべて終了致しました。ここでいったん暫時休憩を取りまして秘密会として再開したいと思います。関係者以外の方はこれで終了致します。それでは暫時休憩とします。

《暫時休憩》

委員長

それでは秘密会として再開致します。議案第4号から第9号まで一括して上程致します。議案説明は教育政策課長代理からお願い致します。

【以下、秘密会のため削除】

委員長

これにて秘密会を解きます。これで、本日の案件はすべて終了致しました。これをもちまして本日の定例教育委員会会議を終了致します。皆様ご苦勞様でした。